

案内

調停相談会 (困りごと無料相談会)

日時▶8月30日(日)

午前10時～午後4時

場所▶笠間公民館 2階会議室
(笠間市石井2068-1)

内容▶借金、土地、建物、相続、交通事故、離婚等の問題に関する無料相談

相談委員▶笠間調停協会所属調停委員
(弁護士・司法書士・元教員等)

主催▶笠間調停協会

問 笠間簡易裁判所

TEL 0296-72-0259

全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について電話で相談を受け付けています。

秘密は厳守します。

期間▶9月7日(月)～13日(日)

時間▶午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

TEL 0570-003-110(全国共通)

人権相談ダイヤル)

相談員▶人権擁護委員、法務局職員

問 水戸地方法務局 人権擁護課

TEL 029-227-9919

行政相談所の開設日が 変わります

行政相談委員は、総務大臣から委嘱

された民間の有識者で、国や県、市などが行っている仕事に対する意見・要望などの問題解決を図っています。

毎月第4水曜日に友部公民館で開催している行政相談所の開設日、開設場所が次のとおり変更になります。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

開設日と会場▶

9月16日(水) 友部社会福祉会館

12月16日(水) 笠間公民館

平成28年2月2日(火) 市民センターいわま

時間▶午後1時～3時

※上記開設日は、同会場で特設無料

人権相談も開設しています。

※予約申込みは不要です。

問 秘書課(内線225)

あなたのアイデアをスイーツに! かさまの「栗」アイデアスイーツ・デザートコンテスト

あなたのアイデアがおいしいスイーツ・デザートになります。ぜひ、この機会にご応募ください。

参加資格▶小学生

注意事項▶

- 商品化および販売にかかる権利の一切は、主催者に帰属します。
- 応募されたアイデアは、商品化等にあたり、事前の通達なく主催者等にて一部修正等を加える場合があります。
- 応募作品は、未発表かつ著作権等の知的財産権に抵触しないものに限りです。
- 主催者が発信する広報、宣伝など、各種メディアへ露出することを了承いただきます。

審査方法▶コンテスト事務局審査会にて行います。

コンテストの流れ▶

書類審査 ⇒ 10月3日(土)・4日(日)「かさま新栗まつり」にて入賞作品発表と表彰 ⇒ 各店舗にて入賞作品の販売予定

応募期限▶9月4日(金) 必着

応募方法▶

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送でご応募ください。

応募用紙は、農政課窓口または市ホームページからダウンロードできます。



【応募・問合せ】かさまの「栗」アイデアスイーツ・デザートコンテスト事務局(農政課内)(内線526)

原子力災害広域避難計画の進捗状況について

笠間市の一部が、東海第二原子力発電所から30km圏内(UPZ)に含まれることから、原子力災害広域避難計画を策定する必要があります。その進捗状況についてお知らせします。

市の計画策定に先立ち、茨城県は、今年3月に、「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」を策定しました。

- 【概要】
- 第1 広域避難計画の策定 1.策定の趣旨 2.策定に当たっての基本的な考え方
 - 第2 計画の基本的事項 1.対象市町村 2.避難先 3.避難経路 4.防護措置 5.避難等を適切・円滑に進めるための取組
 - 第3 住民の避難等に係る広報 1.広報の基本方針 2.事故の各段階に応じた広報
 - 第4 住民等の避難 1.一般住民 2.要配慮者 3.一時滞在者(観光客等) 4.外国人への配慮
 - 第5 複合災害への当面の対応
 - 第6 安定ヨウ素剤の配布・服用及びスクリーニングの実施 1.安定ヨウ素剤の配布・服用 2.スクリーニングの実施
 - 第7 避難所の開設と運営等
 - 第8 避難状況の確認
 - 第9 今後の課題 ア 県外避難先の確保 イ スクリーニング体制 ウ 安定ヨウ素剤の配布体制 エ 複合災害への対応

※計画本編は茨城県ホームページの原子力防災計画のホームページに掲載されています。

(県ホームページ⇒トップページから「原子力防災計画」で検索)

市では、今後、県外の避難先市町村や施設名が茨城県から具体的に示された後、避難先となる市町村との間で、避難受入れに関する協議を進め、避難計画を策定します。

問合せ 総務課 危機管理室(内線205)